

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 355

事務事業名	おおむら森林づくり担い手対策事業
-------	------------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	農林水産部		
課名	農林整備課		
課長名	松崎 文彦	内線	267
担当者名	下村 大介	内線	254

基本目標		活力に満ちた産業のまち
政策	040105	魅力ある農林水産業の振興
施策		林業の振興
関連施策		

会計	一般		
款	6	農林水産業費	
項	2	林業費	
目	2	林業振興費	
事業コード	030000	おおむら森林づくり担い手対策事業	

事業類型	5	負担金・補助金事業
個別計画	大村市森林整備計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者)	長崎南部森林組合大村支所の林業労働者		
誰(何)に対して事業を行うか			
意図	林業の振興を図るため、林業労働者に対し社会保険料の補助を行い、林業労働者を安定的に確保する。		
対象をどのような状態にしたいか			
事業概要	林業の担い手である長崎南部森林組合大村支所の林業労働者の福利厚生の上昇を図るため、社会保険料の補助を行う。社会保険料の1/3を補助する。(県1/3、市1/3)		
意図を達成するために実施することは何か			
事業期間	平成 13 年度 ~ 平成 年度	実施方法	補助
根拠法令、要綱等	ながさき森林づくり担い手対策事業補助金交付要綱、大村市農林水産振興事業補助金交付要綱		
国・県補助事業に係る本市単独施策			

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 林業労働者	計画値	13	13	12	12	
		実績値	13	12	12		
	(林業労働者数/計画労働者数)×100	達成度	%	100.0%	92.3%	100.0%	
成果指標	① 社会保険加入林業労働者の就労日数	計画値	3,120	3,120	3,120	3,120	
		実績値	3,263	3,230	3,201		
	(実動日数/計画日数)×100	達成度	%	104.6%	103.5%	102.6%	
②		計画値					
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	3,872	3,866	3,760	4,054	4,360	4,360	4,360	0
国庫支出金								
県支出金	1,936	1,933	1,880	2,027	2,180	2,180	2,180	
地方債								
その他								
一般財源	1,936	1,933	1,880	2,027	2,180	2,180	2,180	
② 人件費(千円)	1,033	982	987	1,018	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.13	0.13	0.14	0.14	南部森林組 合作業員12 名の社会保 険料補助	南部森林組 合作業員12 名の社会保 険料補助	南部森林組 合作業員12 名の社会保 険料補助	
時間外勤務(時間)								
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	4,905	4,848	4,747	5,072				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	南部森林組員12名に対し社会保険料の補助を行った。
事業が抱える問題・課題等	

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	森林組合は国の施策において、林業の担い手と位置付けられており、安定した林業労働力の確保のためにも必要である。						
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	森林は大村市の約50%の面積を占めており、市民が恩恵を受けている森林の公益的機能の保全と林業経営の安定のため林業労働者が必要である。						
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	公益的機能の保全と林業経営の安定のために林業労働者を確保することが必要である。						
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	木材価格の低迷のなか、林業労働者の雇用を確保することで森林整備を行うことが出来、林業の振興が図られる。						
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
	ながさき森林づくり担い手対策事業補助金交付要綱に基づいている。						

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入していません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	林業労働者(基幹作業員)を安定的に確保するために現状を維持し事業を実施する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。